

新潟県 公民館月報

昭和59年3月号

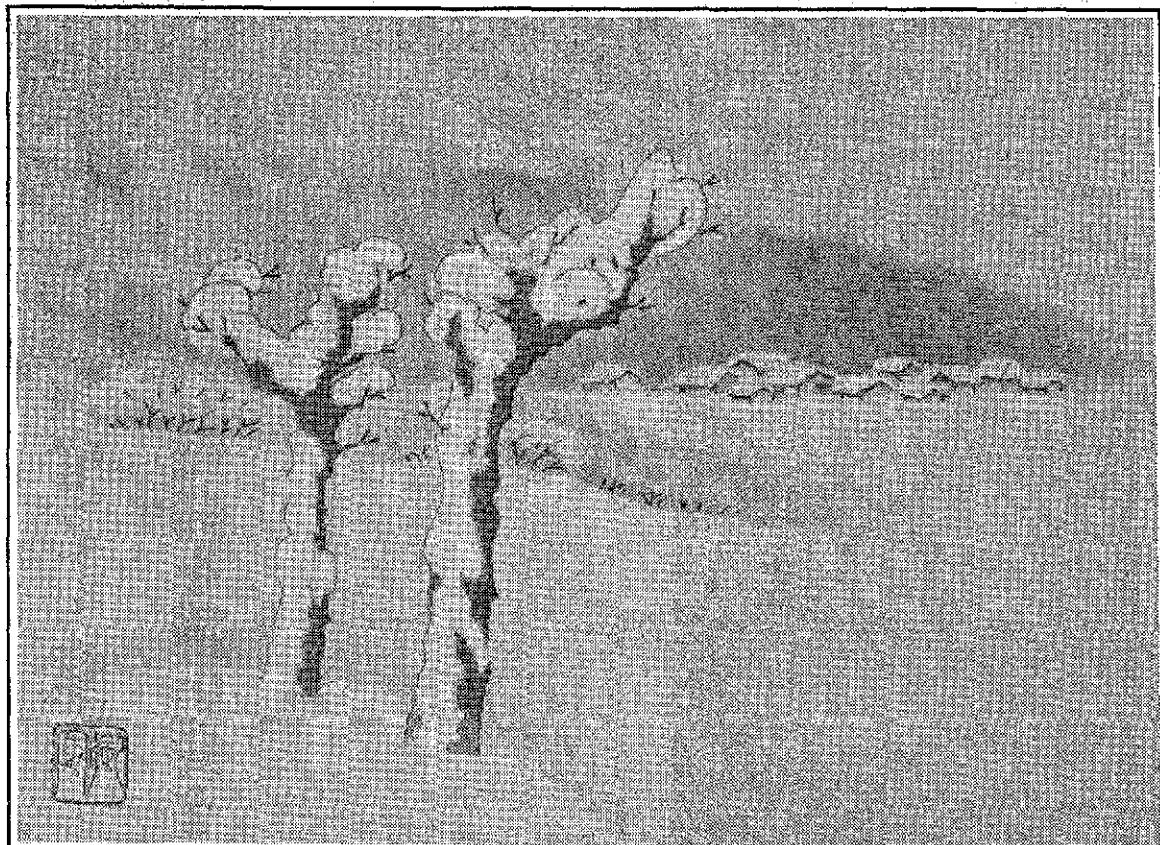
発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟(0252)24-6273】【振替新潟9-4049】

発行人 会長 石井耕一
編集人 事務局長 本田清

【定価1部 100円 年会員 1,200円】



道

この道は公民館へ通。
ハサ木があり、草やがめあり。
小川も流れる平らなただの道。

つづり年子の子供が通。
料理の主婦が通。

ゲートボーリーの老人が通。

活動のある日はおばあさんの乳母車が通。

時たま幼稚園の親子が並んで通。

こんな大雪の日も道は通つゞく。
公民館の日本用紙は

としより運がよきとよき合つて歌を歌ひだし

お母さん達は平歩で余念がない。

さて、ホラ、聞こえださう。
美しいヒーラーの歌声が—。

やがて、
この一面の白い雪が消え。

道端からフキのとうが顔を出す。
新しい耳を躍動する人達が通。

だが、今はただひたすら春を待つ道。
公民館へ行く道。

この間も吹雪は止みません。
よし、家並覗く。

西風

本紙発刊30周年を祝う

歴代会長・役員など一堂に
今後の健闘を誓い会う



(祝辞述べる大島県社会教育課長)

(草創のころの苦心談を披露する吉川浩次氏)



(懇談会の継続を提案する河野弘氏)



昭和二十八年二月二十日(創刊)のため「発刊三十周年記念祝賀会」を開催することになった。祝賀会は毎月休むことなく発刊され、県は三月一日新潟市新潟公民館で開催され、上、中、下越からかけつけた「公民館人」は約四十名。

この祝賀会の発起人は、県公

連時代の会長安澤純正氏・飛田

刊からがぞえて満三十周年を迎えたこの「同舟で三百七十尋」を刻む。この輝かしい歴史を

社教主事の甲田敏郎氏の五人。世

代、これからの一層の発展を期す話人に柏崎市中央公民館事務長慈

吉助夫氏。

当日は来賓の県教育委員会大島

社会教育課長はじめ「新潟公民

館」にゆかりのあるた西岡

が、懐旧談に花を咲かせ、今後の

健闘をもかない合った。

当県の初代社会教育課長であ

った吉川浩次氏はテーブルスピ

チの席上、次のようなお話をさ

れ、参列者に感銘を受けた。

「公民館運動を普及するよう」H

Qによる指導がなされた時に「新

潟の神社はいくつあるか」とい

う質問を受けた。その時私は即答できなかつた。神社の数ほどの公民館をつくるなければならないとい

うGHQの方針であった。今で

たが、「と提案し、拍手で承認さ

れた。

※

の燃えるような情熱は失なわれて

いる。今後の公民館の存在意義を

問う場合の課題となる。」とあ

いさつし耳を傾けさせるものがあ

つた。

また、甲田敏郎氏(当時の公民

館担当社会教育主事)は、「あの

ころ苦難とともにした方々とお会

いてきてうれしい。すでにたくな

つた人もいるが、残った人た

ちで今後もしっかり手を結びつ

て行きましょう。」とあいさつ。

最後に、河野弘氏(県公連成

会幹事)が、「この有意義な

会議を終り、今後も継続していきたいの

で、幹事役に吉津勝栄氏を推選し

昭和59年度社会教育施設 国庫補助予算の結果

昭和59年度公民館建築費国庫補助予算の実情結果については、先月号でもお知らせしたが、今月号ではそれぞれの社会教育施設建築費国庫補助予算の結果をここに紹介する。

単位 10万円

施設名	59. 要求		第二次(最終)内示	
	館数	金額	館数	金額
1. 公民館	267	84,150	247	77億8,050万円
2. 県立総合社会教育施設	1	1,220	要求どおり	
3. 公立文化施設	18	15,300	17	14億4,500万円
4. 図書館	32	19,920	要求どおり	
5. 博物館	11	6,160	10	5億6,000万円
6. 青年の家	3	1,680	要求どおり	
7. 少年自然の家	7	10,570	7	10億5,700万円
8. 視聴覚センター	2	1,120	要求どおり	
9. 婦人会館	1	810	要求どおり	
10. 巡説社教主事	1,000	19,320	要求どおり	
11. 社教指導員	3,200	6,910	要求どおり	
12. 社会教育施設活動費		1,951		1億4,000万円
13. 12を含む 生涯教育事業費		48,220		第1次に対し10%復活要求比10%減 (系数整理中)

新潟県公民館月報発刊30周年記念

祝賀会出席者名簿

氏名	住所・所属
飛一郎	上越市南城町3-3-2
津勝郎	新潟市文京町18-6
甲敏治	新潟市山谷町2-22-29
梅八	上越市栄町3-30
山藤敏	岩船郡関川村大島
伊治	新潟市浦山4-11-5
黒木	西蒲原郡巻町堀山団地417
根野	長岡市中沢町297-2
柳	新井市学校町15-30
本股	五泉市赤海1-15-15
田部	五泉市本町2-4-2
橋野	十日町市旭町
野島	見附市学校町1-6-21
井藤	白根市白根3138
木野	三島郡寺泊町大町
山藤	新発田市城北町1-1-5
鷲島	長岡市西藏王1-1-8
河建	新潟市田中町
大堀	中蒲原郡横越村横越
石佐	新発田市住吉町1-7-6
佐鈴	県教育委員会社会教育課長
星丸	県教育委員会社会教育主事
佐河	会長 豊栄市長
諸町	副会長 新潟市中央公民館長
九徳	長岡市中央公民館長
後斉	上越市立公民館長
	理事 豊栄市中央公民館長
	津川町公民館長
	荒川町公民館長
	羽茂町公民館長
	新井市公民館長
	板尾市公民館長
	小千谷市公民館長
	理事 柏崎市中央公民館事務長
	(編集委員) 編集委員 新潟市中央公民館長補佐
	県社会教育協会

杯を高くかかげて

祝・月報発行三十周年

「もう春も過ぎたことが
…」と思ひながら、「まだ
今日も書か。」という口の続いた
二月であったが、二十日の月曜
日は珍しく晴れ上がり、久しぶり
に朝の青空を窓外のとしま
やかで、一面の雪に映え
る陽光があましかった。

懸案であったヨミ・ニ
ティイ研究集会会場の
問題提起の原稿をまとめ
終えた私は、これも懸案
にしていた労働青少年ホ
ームの「さんぽ火マフ
ソン」のコースを、從来
の農免道路から国道二五
三号線に変更するための
手続きを一気に片付けよ
うとうこと、ホーム
係長の栗林君と、警察署
消防署、土木事務所などを
を訪問したが、いずれも
話をいたたぎ、表敬訪
問をして懸念されるから紅
茶のやもてなしまでいただ
た。

久しぶりの晴れ、一気に懸案
事項を片付けて気分をよくして
居室に帰ったら、県公連から
月報発刊三十周年記念祝賀
会の案内状が届いていた。
発起人である歴代県公連会長
参事兼事務長・徳間助夫

みじめながら、さらりと握りの
ものを加えるための新しいスター
トを期して、みなさんとも
懇意な御労苦をあらためてか
つた。以来月報の編集委員會をさ
れていたが、県公連は、月報発刊三十周年にあたり先
月報発刊三十周年にあたり先

りなつかしかったが、「一番最後
に配された申田敏郎先生のお名
前がひとおなつかしかった。
県公連の月報創刊号が発刊さ
れたのは、昭和二十六年二月二
十日である。まさしく
令月三月三十日は、その
三十周年記念日なので
あった。申田敏郎先生は、
この月報の生みの親であ
り、そしてまた私にとって
は、公民議員として
の信頼と支持を聞き込
んでさった大恩師なので
ある。

経営の課題と展望(2) 全国公研集会記録から

(中央公民館)の役割を考えてみると、まず村立の公民館は条例で定められており、また機能と現実との関係で区分できる。区域(エリア)の問題と、システム化(体系化)によっての役割がはっきり下る。公民館の活動は広いエリアでない方がよいのであって、上からの流れで、それを消化することとでいっぱいではない。法には、特定の宗教の行事は禁止となっていることから葬式は公民館で出来ない。

職員論について、公民館の行事の過剰性につきあたる。例えば、親切、笑顔、勤勉で、献身をおしまない人が良いことは勿論ですが、地域からも能力のある(人材銀行等)住民の中から選び、学習に必要なアイデア等を提供する人が求められている。専門性については、教え込む方式ではなく、共に考え、活動をしてくれることと言っている。

一助言者より

(1) 複合施設について

条例がしっかりとおり、職員もあり、事業をもっておることで、他の施設との複合は良しとしている。補助金支出根拠を異にするものが、2枚看板を掲げるのは問題である。公民館としての機能が充分になされることが大切であり、教育の場としてとらえることが必要である。職員については、何をするところか仕事が決まった上で考えてゆくのであって、多様性にそいながら、どのように進めるかを考えるべきである。

(2) 公民館と教育産業について

ここ15、6年間に公民館の建設補助が多くなってきており、公民館が増加している。また、公的なものとしての民間の教育産業も全国的に伸びてきている。民間産業は、知的なものを売りものとし、人々も集まってきております。

教育機関である公民館は、生きている地域で、お互いに高めていくために、施設をいかし、学習機能として出来るものをもって、学習者の学習を手助けするのである。いかなるものを、どのように、どんな形で進めるかが明確にならなければならない。

3 助言者のまとめ

(1) 公民館の役割と公共性

本州公民館は、施設があり、職員がおり、公費で運営され、条例で定められているものである。民間のカルチャーセンターは、一定の範囲と特定の者ではあるにせよ、人々を集めている現実から、今や悪かろう、安かろういうものでなく、良いものであれば多少の出費をしても、人々は学習しようとしている。しかし公立の公民館は、公共性を逸脱してはならない。お茶お花の例にあったように、師匠が弟子を増すなどは公共性の問題になる。しかし、あくまで学習のための参加費、材料代であるならば問題ではない。公民館は利益を上げるものでないことは社教法で禁止されているとおりである。利益ではなく、まさに実費であるなら、それがかえって学習者を遠ざけたり、集まりを悪くするというような経済的コストの問題ではなく、最も公民館の学習機能を落すことがあつてはならない。

(2) 民間委託

第6回

全国公研集会記録から

発表にもありました、民間委託の問題は、保守、点検の委託は多く、事業の委託は長野県ではないということです。やはり筋をはずしておられないと思う。複合施設化の問題は、例えば、管理の部分で職員、経費を少なくしても良いと言うのは、まだ許せるが、本来の機能の委託は許せないと同様に、保守点検の部分に限っての委託は良いとは言えないが、その部分にあっては、あるいは検討があっても良いのではないかという指摘であったと思う。

(3) 事業

発表で、趣味教養型が多いのは、公民館の学習の大きな問題であり、ここでは意識の多様化もあるが、自分だけにとどまり広がりをもたないという指摘がありました。公民館が、民間教育産業と違うのは、やはり地域の自治力を高め、或いは地域連帯感を育てることをぬきにできない。ただ知的好奇心を満足させる講座だけではなく、公的公民館のやるべき責務が一つあって、公民館の「今日的指標とあるべき姿」にあるように、かなり古くなったとは言え、見のがしてはならない点と思うし、「ふるさと運動、郷土の学習」と言うものが大きな公民館の仕事ではないとかがった。

ある評論家の話に「日本バラバラ列島」論があり、共同の連帯感、郷土における中高齢者、青少年の世代交流の拠点としての公民館が必要であり、世代、性別を超えた集まりなり、学習なりは、民間教育産業では出来ないものである。たまたま高い知識を身につけると言う事でなく、趣味教養が、入門初步としての意味があるとすれば、あまりなげく事でもない。

(4) 公民館の諸会合と運営

地域づくり、人づくりは、その町なりの理事者が率先して(館長となり)、熱意を持って職員のやる気を刺激しながらやねばならないこともその通りかと思うが、しかしこれは教育機関としての組織論と、必ずしもぴったりするものだけではない。

(5) 職員の創意と工夫

学習が本当の意味での楽しさがなければ、ガッベレガンベレの勉強では、忙しい成人に対して、足を遠のけることになりかねない。形式化希薄化になるととはさけ、雰囲気がソフトで柔かく、何となく親しめる雰囲気が大事であり、そこを預かる館長、職員の方々もそう言う雰囲気を持ち、或いは作るように努める事により、これからは仕事がスムーズにやれるのではないか。発表にあったプロテュウスの話のような人になれなくても、社教職員は、そう言う心がけが必要であるということは、かなり記憶に残る話であった。

(6) 審議会委員の活用

公民館をささえる公運審の形骸化や、形式化の問題であるが、それはどういうところに原因があるのか読み取れなかったが、住民の本来の要望を組み入れるべき機能がなされていないことが、中味においてどうしてそうなのか、もう少し議論され、検討されればよかったです。

町村における公民館の管理

第6回全国公民館研究集会が昨年岩手県盛岡市で開かれ、このたび分科会記録がまとめた。この研究集会では、公民館をめぐる諸問題をふまえ16分科会が設定され、熱心に討議がくりひろげられた。ここに内容の一部を要約して紹介していきたい。

司会者 岩手県石巻市教育次長 菅原昭造

助言者 文部省社会教育官 佐伯信男

基調発表者 1. 長野県山ノ内町中央公民館館長補佐 桐沢清太郎

2. 山口県古敷郡小郡町公民館長 小嶋厚雄

1 基調発表

(発表1) 町村における公民館の管理経営の課題と展望

公民館を住民の教育文化活動をとおして、自治能力の形成をめざす教育機関として位置づけている。

(1) 公民館の条件整備運動を行っている。

職員の専門性、常勤専任化、非常勤館長の待遇改善等、さらには、国庫及び県費補助事業枠の拡大を要望している。

(2) 公民館のとらえかたと複合施設。

公民館で「職員、施設、予算」の条件が具備されているものは、県内に207館あり、そのうち複合施設は58.9%ある。

問題(1) 複合施設による使用料の徴収

- (1) 職員数は増えないが仕事の増加傾向
- (2) 夜間使用の制限と委託の増加傾向

(3) 公民館の発展と職員

非常勤館長が多くなってきており、主事等の異動(首長部局等)も激しく、3年未満が50%あり、職員としての能力の発揮が問題である。予算消化、事務処理型の事業になりやすい傾向から職員論を改めて考えてみた。

(4) 事業

県内では、地域づくり、自治能力を伸ばす活動が多く見られるが、国、県の補助を当にした事業(婦人、家庭教育、高齢者等の学級)が中心。

問題(2) 学習が個人にとどまり、地域に広まらないこと。

- (1) 予算との関係で受講料、参加料を徴収する例も見られ、公共性と私事性の区別がすっきりしないこと。

(5) 運営審議会の活用

形式化の傾向になりがちであり、本来の住民の要望を生かす公民館にするための活用が必要である。

(発表2) 町村における管理運営方法と課題

町立公民館1館と地区公民館(自治会集会所)が36館ある町で、特に連携をとりながら公民館活動をしている。

(1) 職員の兼務

館長は、社教課長、図書館長を兼務し、以下職員はすべて兼務し、11名で運営しており、プラスの面が多い。

(2) 管理

(1) 公民館の休館日を月曜日としているが、職員は勤務する。開館は8時30分～22時とし、17時以降と土、日曜、祝日は管理人が管理する。

(1) 使用料は、社教団体、サークルは無料

(3) 運営

(1) 1町1館であることから、全町をカバーするため、地区公民館を生かした活動を進めている。届ける教育を行うなど、父親学級を初め各種の事業を進めている。

(1) 団体自身でもって進めているものが多くあり、公民館は指導等の世話をしている。

(4) 今後の課題

(1) 共稼ぎの母親教育、人集めのこと。

(1) 青少年非行や指導者、リーダーの養成

(2) ベットタウンとコミュニティづくり

(2) 公民館活動に対する上司の認識不足

(2) 職員の在職期間の短いこと。

(5) まとめ

職員は、多くの課題をのり越え、連携を取り、不可能を可能にするプロテウス人間になり、明るく、温い、心のふれあう地域づくりに努めている。

2 質疑応答

(発表1に対する質疑)

職員の待遇改善の考え方、公民館の重点は、趣味教養のみで終わらない公民館にするため何をしているか。常勤専任化、教育専門職扱いは。職員の勤務年数が長くなると不利益になっているのか。

(発表1の応答)

公運審が首長に直接進言した例もあるし、近隣の館長が廻って進言し待遇の改善をはかっている。地域をよくする憲章を作った、高齢者学級から発展し観光土産を作る。鉄道の廃止の学習。公民館の教育機関としての位置づけに努力、給料の格付で、主事はやはり主事でしかない。

(発表2に対する質疑)

地区公民館の組織で地区集会所と中央公民館との関係、役割分担は。地区公民館に何か願うと、押しつけにとられないか。自治公民館が100戸を対象に、地区公民館は3,000人の地区民を対象にしているが、教委から流されたものを消化しているのみで、独自の活動が困難であるがどうか。休館日を月曜日としているが、公運審の意見は。

(発表2の応答)

中央と地区とは、ケースバイケースで、人材銀行を設け、その人を派遣したり、財源を援助するなど相談に応ずる等、中央公民館が行う。施設では法との関係で、葬式には貸していない。日曜日の代休を与えている。

一助言者から

文部省では、公民館に関して2、3年のうちににはっきりしたものを見出していくことになっている。公民館と言っても1町1館であったり、中央館があり、条例で定めていない地区公民館(集会所)があつたり様々である。自治公民館と地区公民館

新生公民館祭典記

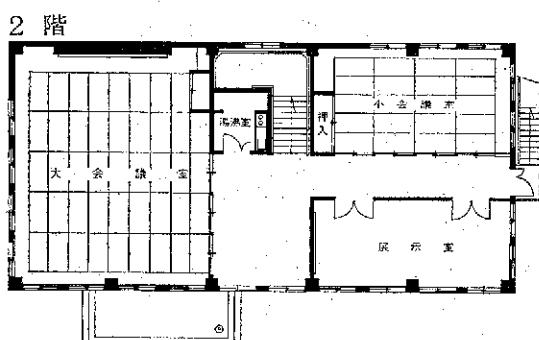
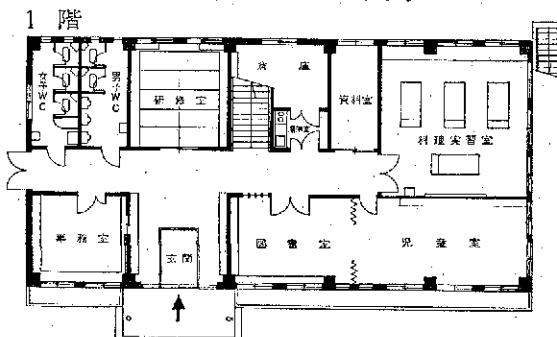
(34)

公民館は家庭の一 部 模索する薰り高い教育文化



設置者 燕市(管理運営主体・燕市教育委員会)
 建設場所 燕市大字花見字十八石949番地
 構造 鉄骨造2階建
 地面積 2,024m²
 建築面積 247.88m²
 延床面積 1階 241.55m² 計 483.10m²

〔平面図〕



(1階)	(2階)	
玄関室 17.86m ²	大会議室 95.13m ²	
事務室 18.11m ²	(タタミ 44畳)	
研修室 21.38m ²	小会議室 40.63m ²	
(タタミ 10畳)	(タタミ 20畳)	
料理実習室 45.69m ²	展示室 35.97m ²	
図書室 22.33m ²	廊下・その他 69.82m ²	
児童室 31.51m ²		
資料室 10.69m ²		
廊下・その他 73.98m ²		

開設一年高率の利用度
 薫り高き教育文化への道
 燕山の西部に位置する西燕公民館は、近年郊外の住宅地域として著しい発展を続いている。西燕町地区共通の教育文化の殿堂として、地元民の熱烈な要望に市長が応じて新設が決定、昨春利用に応えられてい。

この地区を代表する西燕町は、世帯数四百八十戸を超す市内第一の数である。私が公民館を引き受けたことになったが、館長を引受けたことになったが、活動員と中央公民館はじめ先輩他館長の指導を得て、開館以来一年をむかえようとしている。おかげで、オープン後未だの社員教育の最先端施設としての事業を展開している。ほかに、地域P.T.A.部落、町部婦人会、クラブ等の利用とが相まって、さぞや地域の活性化が進んだ。しかし、この用を併せ活動力針としていたいと願う。

幸いにして、この地域には神社があり、寺院あり、さぞや数百年を経た田舎もまだ、伝統郷土を残すには事欠くことはない。近頃の田舎もまた、伝統郷土を生まれば、必ず生まれる薰り高い城性から、村部、町部の層を問わず、地区住民の意識のなかに、公館は自分たちの家庭の一部分であるの意識が高まらぬなかから生まれ、必ず生まれる薰り高い教育文化への道を、いま検索中である。

公館が花ばかり、これまでにすでに三十九館の公館が登場。好評をいただいている。これからもどうぞ紹介します。

福社向上と文化の交流を通じていふ役割は大きく、逐次、増加の一途をたどりつつある。自然発生的な活動方針月ごとに異なる公館の利用度を考えると、館長としては、より高き文化への活動と、地域に定着した郷土色豊かな伝統の保存と併せて活動力針としていたいと願う。地域の連帯感から生れる、地域社会の活性化を団体に要望するものであり、いやしくなるもみな活動力針の樹立にいま意員と相談中である。燕市のベッドタウンとしての地域性から、村部、町部の層を問わず、地区住民の意識のなかに、公館は自分たちの家庭の一部分であるの意識が高まらぬなかから生まれ、必ず生まれる薰り高い教育文化への道を、いま検索中である。

(燕市西燕公民館長 田辺彌)

